議案第43号

南風原町予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例

南風原町予防接種健康被害調査委員会設置条例（平成20年南風原町条例第29号）の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成28年９月14日提出

南風原町長　城　間　俊　安

（提案理由）

予防接種法の一部を改正する法律（平成25年法律第８号）の公布に伴い、条例の一部を改正する必要があるため提案する。

南風原町予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例

南風原町予防接種健康被害調査委員会設置条例（平成20年南風原町条例第29号）の一部を次のように改正する。

第２条中「第３条」を「第５条」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。